

小中学校への学校規模ポジティブ行動支援の導入を図る市の推進チームの取組
—実施初年度から2年間の実行度の推移に焦点を当てて—

若林 上総¹ 半田 健¹ 高橋 高人¹

Initiatives of City-Level Leadership Teams for Introducing School-wide Positive Behavior Support in Elementary and Junior High Schools: Focusing on the Implementation Fidelity over the First Two Years

Kazusa WAKABAYASHI¹, Ken HANDA¹, Takahito TAKAHASHI¹

要 旨

学校規模ポジティブ行動支援（SWPBS）は、校内の問題を予防する取組である。学校規模の課題解決に資する SWPBS は、わが国でも市区町村規模で導入が取り扱われるようになっていく。そこで本研究では、実際に SWPBS 導入を目指す B 市の事業を取り上げることとした。特に、年度ごとに市区町村規模で SWPBS 推進を担う B 市の推進チームの取組と、B 市内で指定された SWPBS 先行実施校各校の実行度の評価を取り扱った。本研究の目的は、2 年間にわたる推進チームの活動の評価と、実行度の評価の推移が、SWPBS 第 1 層支援の導入を意思決定した当初の B 市の取組と関連するかを検討することにあった。年度ごとに B 市の推進チームの活動と、SWPBS 先行実施校各校の実行度を得点化すると、いずれの得点も上昇していた。SWPBS 先行実施校各校は、大学教員の関与の程度により直接支援校と間接支援校に分かれていたが、直接支援校における大学教員の関与や、間接支援校における専門性の高い教員の配置が、各校の実行度の上昇に影響していることが考えられた。

キーワード：学校規模ポジティブ行動支援、市区町村、推進チーム、実行度

I. 問題と目的

学校規模ポジティブ行動支援（School-Wide Positive Behavior Support; 以下、SWPBS とする）は、校内の問題を予防する取組である（Sugai & Horner, 2006）。SWPBS は、すべての児童生徒に対する問題行動の予防支援（第 1 層支援）と、問題行動が生じてもその影響が最小限となるような方策（第 2 層支援、第 3 層支援）を 3 層構造で構築する。特に、SWPBS 導入当初では、支援の基礎にあたる SWPBS 第 1 層支援構築が進められ、校内の様々な文脈に即した社会的スキルの指導、期待される行動を示す児童生徒への頻繁な称賛・承認、不適切な行動が生じにくい環境の整備が行われる。

SWPBS 実施には、「成果」「実践」「データ」「システム」といった 4 つの基本的要素が欠かせない（Sugai & Horner, 2006）。長期にわたり達成を目指せる具体的な「成果」を設定し、教育活動として妥当な SWPBS の「実践」を選択するからこそ、効果的な取組となる。SWPBS 実行に

¹宮崎大学教育学部

当たっては、「データ」を収集し、介入の効果、効率性、妥当性を評価してこそ、次の取組につながる。SWPBSの持続可能性を高めるためには、人事配置、予算、研修などの「システム」構築が重要となる。実際、実行度の高いSWPBSを実施する学校では、問題行動の低減 (Bradshaw, Waasdrop, & Leaf, 2012; Bradshaw, Mitchell, & Leaf, 2010)、いじめ予防 (Ross, Horner, & Higbee, 2009)、出席率の改善 (Freeman, Simonsen, McCoach, Sugai, Lombardi, & Horner, 2016) がみられる。問題行動が増え、いじめや不登校の予防が課題となっているわが国の小中学校の状況 (文部科学省初等中等教育局児童生徒課, 2022) を踏まえれば、学校規模での課題解決に向けてSWPBSの導入を検討することには意義がある。

ただし、「成果」の伴うSWPBSが実施できるかどうかは、各校の実行度 (implementation fidelity) にかかっている。実行度とは、教育として実施されるプログラムが意図したように実施されているかどうかを把握する指標である (大対, 2020)。SWPBSでは、効果的な実践となるように、実践の経過とともに実行度を評価し、データに基づいて計画を見直すことが大切な作業となる (McIntosh, Massar, Algozzine, George, Horner, Lewis, & Swain-Bradway, 2017)。支援の3層構造を階層ごとに評価できる尺度には、Tiered Fidelity Inventory (以下、TFI とする; Algozzine, Barrett, Eber, George, Horner, Lewis, Putnam, Swain-Bradway, McIntosh, & Sugai, 2014) があり、妥当性、信頼性の検討も行われている (McIntosh, et al., 2017)。わが国においても、バックトランスレーション手続きを経た日本語版 TFI が公開されている (日本ポジティブ行動支援ネットワーク, 2023)。わが国で効果を伴うSWPBSを実施するためには、SWPBS第1層支援構築を目指す各校が、導入時点からTFIを用いて実行度を継続的に評価することが必要となる。

国内には、SWPBS第1層支援構築に伴う効果検証と合わせて、TFIの評価を示す先行研究がある。松山・三田地 (2020) は、ポジティブ行動マトリクスと呼ばれる標的行動の一覧を校内に示し、一覧に示した行動の生起が認められた生徒にチケットを付与し称賛する取組を行っている。取組の結果、TFIは、SWPBS第1層支援が一定の実行度を保ったと評価される70% (Algozzine, et al., 2014) には達しなかったものの、別室指導件数の低減が認められた。大久保・月本・大対・田中・野田・庭山 (2020) は、学校規模で「登校時の自発的な挨拶」「あったか言葉」「授業準備」「他児童の話適切に聞く」「ろうかやベランダの共用スペースを走らずに歩く」「靴をそろえて置く」「適切な掃除への取り組み」「健康観察の際の適切な返事」といった行動の自発を児童に促した。この研究では、TFI評価そのものの取扱いはなかったが、考察においてTFI評価を参照しながら実行度の課題を考察している。松山・三田地 (2020) と大久保ら (2020) は、ともに「学校で期待される姿の設定」「目標行動の指導」「教職員研修」「フィードバックと承認」といった手続きを踏んでいたことから、SWPBS第1層支援を評価するTFIの下位尺度「実践」に関し一定の評価が得られていることが考えられる。一方、共通の課題では、「児童生徒／家族／地域の関与」が挙げられていた。谷川・庭山 (2023) も、中学校1校の事例研究において学年規模から学校規模へと取組を拡大し、TFIの下位尺度「実践」や「評価」に当たるシステムの構築を図った結果、TFI評価が一定の水準を伴うことを報告している。ただし、この研究ではTFIの評価が70%を超えるまで3年を要していた。松山・三田地 (2020) は研究期間が1年5か月、大久保ら (2020) は研究期間が2年間であったことも踏まえ、1年ないし2年で到達可能な実行度評価には限りがあることが考えられる。

わが国でTFIを取り扱う研究 (松山・三田地, 2020; 大久保ら, 2020; 谷川・庭山, 2023)

は事例研究の知見であったが、米国では学区規模で長期の SWPBS 実行度データが収集され、分析が行われている。学区ごとに SWPBS 実施の最初の 5 年間のデータの推移を調査した研究 (Kittelman, McIntosh, & Hoselton, 2019) では、一定の実行度を満たす実施校の数が学区で増加するまでに 4 年間かかることを指摘している。SWPBS 第 1 層支援の採択の意思決定から適切な実行度に達するまでの長さの平均を調査した研究 (Nese, Nese, McIntosh, Mercer, & Kittelman, 2019) からは、校種の比較では小学校が、家庭の比較では低所得家庭の児童生徒が在籍する学校が、設置地域の比較では市街地よりも郊外の学校が、適切な実行度に早く到達しやすいことを指摘している。わが国では市区町村が米国の学区に相当する規模の自治体となることから、先行研究の知見を当てはめれば、市区町村規模で SWPBS 導入を考えた場合にも、小中学校各校が実行度を伴うまでに一定の時間を要することが考えられる。

しかしながら、市区町村での SWPBS 第 1 層支援導入は、時間さえあれば可能になるということではない。市区町村全体の SWPBS 実行度向上のためには、外部からの支援も重要となる (Horner & Sugai, 2018; McIntosh, Mercer, Nese, Strickland-Cohen, Kittelman, Hoselton, & Horner, 2018)。実際、実行度の高い学区のコーディネーターに対する半構造化面接を扱った研究 (George, Cox, Minch, & Sandomierski, 2018) では、学区で一定の実行度を保って SWPBS を実施するときに、学区の実践をコーディネートする担当者の存在、コーディネートに当たる組織 (学区の推進チーム) の編成と活動、学区のデータ収集に必要な基盤の準備などが関連することが指摘されている。加えて、学区全体で SWPBS が円滑に実施されるために必要なものとして、十分な資金、幅広い知名度、一貫した施策による後押し、導入に必要な専門的知見を有する人材からのコーチング・研修・評価システムが提供される仕組み、SWPBS 実施が可能であることを示す実践校の指定、といったことも挙げられている (Lewis, Barrett, Sugai, Horner, Mitchell, & Starkey, 2016)。SWPBS 実行度を高めるためには、市区町村内の小中学校各校の自助努力とともに、市区町村が小中学校を外部から支援するシステムづくりの検討も必要といえよう。

市区町村がシステムを構築し、維持するときには、小中学校各校が TFI を用いて支援体制の構築状況を把握すると同様に、市区町村のシステムの整備状況を把握することが有用となる。このとき、SWPBS 導入に必要なシステムが市区町村に整っているかどうかを査定するツールが、District Systems Fidelity Inventory (以下、DSFI とする; Center on Positive Behavioral Interventions and Supports, 2019) である。DSFI は、市区町村レベルの SWPBS 評価尺度であり、市区町村の推進チームの活動指針を得ることを目的に使用される。評価尺度には下位尺度となる 9 のセクションが設定されており、「推進チームの発足」「ステークホルダーの関与」「リソースの調整、資金調達と配分」「政策やシステムの支援」「教職員の能力」「職能開発」「コーチングと専門的支援」「評価」「地域におけるモデル校の確立」を評価する。DSFI の妥当性、信頼性を支持するデータは示されており (Kittelman, Mercer, McIntosh, Morris, & Hatton, 2022)、日本語版の提供もある (日本ポジティブ行動支援ネットワーク, 2021)。このことから、市区町村では DSFI を用いて、地域内各校の SWPBS 実施を支えるシステム構築の進捗状況を把握することで、地域内の SWPBS 実践の着実な進展を図ることが期待できる。

近年、わが国においても教育振興計画に SWPBS 第 1 層支援実施を示す県が現れている (徳島県教育委員会, 2018; 宮崎県・宮崎県教育委員会, 2023)。各県の SWPBS 第 1 層支援導入では、小中学校の設置、管理運営を所掌する市町村教育委員会が、各校の実施状況にかかわる立場に

ある。そのため、SWPBS 第 1 層支援導入開始から、市区町村がどのような取組を進め、システムを構築し、地域内各校の実行度を高めていくかを検討することは、今後の教育振興にかかる大きな課題といえる。これに対し、わが国の先行研究では、SWPBS 第 1 層支援の TFI 評価を扱う事例が少なく（松山・三田地，2020；大久保ら，2020；谷川・庭山，2023）、市区町村規模の SWPBS 第 1 層支援導入を扱う研究はない。そのため、小中学校各校に対して市区町村が実施する SWPBS 第 1 層支援実施システムの構築を目指す中で、TFI を用いた小中学校各校の SWPBS 実行度評価や、DSFI を用いた市区町村の支援体制構築状況の評価を取り扱い、それぞれのデータの推移を検討することは、SWPBS 導入の過程を扱う市区町村にとって有用な資料となるであろう。

そこで本研究では、市区町村が SWPBS 第 1 層支援の導入を意思決定した当初の取組と、年度ごとの DSFI 評価、並びに小中学校各校の TFI 評価の推移との関連を検討することを目的とした。この目的に従い、SWPBS 第 1 層支援導入を目指し市区町村規模のシステム構築を開始した A 県 B 市の、事業開始 2 年間の取組を取り上げることとした。

II. 方法

1. 研究対象地域、対象校並びに事業の概要

対象地域は、A 県 B 市とする。対象校は、B 市内に設置された小中学校の中で先行実施校として指定された小学校 9 校、中学校 4 校の計 13 校とする。B 市は、人口 40 万人弱の中核市である。X 年度時点で、小学校が 47 校、中学校が 25 校設置されていた。B 市内の小中学校では、不登校児童生徒の増加が懸念され、いじめ認知件数も全国上位の水準にあり、行動問題の改善が期待されていた。

そこで B 市教育委員会は、X 年 4 月より事業「特別支援教育の視点を生かした学校全体で行う組織的支援（以下、事業とする）」を立ち上げた。目標は、B 市の課題を踏まえ「不登校児童生徒やいじめ認知の数を新規に増やさないこと」であった。この目標実現のために、B 市教育委員会は、市内全小中学校 72 校に X+4 年度（途中 X+5 年度に変更）から SWPBS の導入を図る計画を有していた。この準備の一環で、X 年度には B 市内小中学校 9 校が、X+1 年度には 4 校が先行実施校として指定された。先行実施校設置には、SWPBS 実践モデルの構築・普及というねらいがあった。

事業が立ち上がった背景には、A 県内における SWPBS の知見の普及があった。X-5 年の当時、A 県内の高等学校に対して通級指導教室を設置する事業が立ち上がった。当初より A 県教育委員会は、個別の指導の充実と合わせて、学校全体での組織的支援を行う必要があるとの認識を有していた。そこで、組織的支援に関する知見として、第 1 筆者及び第 2 筆者より SWPBS 第 1 層支援に関する情報提供を受けた。ここでの情報をもとに、A 県教育委員会は、通級指導教室の設置を進める高等学校に対して、SWPBS に基づく校内支援体制構築の考え方の普及を図った。その後、A 県教育研修センターにおいても、第 2 筆者を講師に SWPBS の普及を図る講座が開講されるなど、小中学校への普及も進められた。こうした背景があり、B 市教育委員会でも地域での特別支援教育振興の方策として、SWPBS 第 1 層支援の導入を図るという判断が行われた。

計画実施に当たり、先行実施校各校では、校長が SWPBS 実施責任者を担い、SWPBS 推進担当者（以下、推進担当者）が指名された。推進担当者の多くは、特別支援教育コーディネーター

や生徒指導主事と兼務する形で指名を受けていた。推進担当者は、自校の SWPBS 推進の中心を担いながら、校内体制構築のノウハウを学ぶこととなった。ノウハウを身に付けた推進担当者の中には、校内体制構築が進んだ自校の運営と合わせて、他校への普及の担い手として地域で活躍することが期待された。そのため、普及の担い手として期待できる推進担当者が所属する学校は、X+4 年度までに、近隣小中学校の SWPBS 導入支援を担う拠点校として指定し直されることが構想されていた。

2. 実施期間

本研究は、X 年 4 月から X+2 年 3 月までの 2 年間で実施された。

3. B 市の事業の進捗の記録

筆者ら大学教員 3 名（以下、大学教員とする）は、この事業のスーパーバイズを担った。事業の担当となった C 主幹並びに D 主幹とは、対面、電話、e-mail により、適宜打合せの機会を設け、その都度事業の方向性が協議され、成果や課題が共有された。ここでのやりとりは、事業の目標を直接方向づけるものであり、B 市の推進チームの活動として捉えられた。そこで、打合せで蓄積された資料、記録、e-mail の送受信の履歴をもとに、2 年間実施された推進チームの活動を結果に記述する。

4. 2 年間の事業の評価

(1) SWPBS の市区町村におけるシステム実行度評価

日本語版 DSFI（日本ポジティブ行動支援ネットワーク，2021）を用いて、B 市の推進チームの活動の評価を行った。DSFI は、年次ごとの階層支援システムの実施状況の評価するために用いられる。評価は 9 つのセクション 56 項目からなる。セクションは、「推進チームの発足（9 項目）」「ステークホルダーの関与（3 項目）」「リソースの調整、資金調達と配分（8 項目）」「政策やシステムの支援（5 項目）」「教職員の能力（3 項目）」「職能開発（6 項目）」「コーチングと専門的支援（8 項目）」「評価（11 項目）」「地域におけるモデル校の確立（3 項目）」であった。各項目は 0 点から 2 点の 3 段階で評価基準を設けており、得点が高いほど評価が高い。評価は、X+2 年 8 月に、事業に携わった第 1 筆者及び第 2 筆者の 2 名が独立して実施した。評価が不明な場合は D 主幹に確認した。第 1 筆者及び第 2 筆者で評価が一致しない項目については、評価の根拠を協議して確認し、最終評価は 100% 一致したものとなった。

(2) 先行実施校における SWPBS 第 1 層支援の実行度評価

先行実施校各校の実行度評価のために、日本語版 TFI（日本ポジティブ行動支援ネットワーク，2023）が用いられた。TFI は SWPBS の第 1 層、第 2 層、第 3 層の実行度を評価する尺度である。先行実施校では SWPBS 第 1 層支援導入が進められていたため、評価には、SWPBS 第 1 層支援の評価が可能な 3 つの下位尺度「チーム（2 項目）」「実践（9 項目）」「評価（4 項目）」が用いられた。各項目は 0 点から 2 点の 3 段階で評価基準が設けられており、得点が高いほど評価が高い。70% 以上の得点率に達すると、十分な実行度があると判断される（Algozzine, et al., 2014）。評価は、X+1 年及び X+2 年の 1 月から 2 月に行われた。評価の主体は、各校の SWPBS 推進チーム（以下、校内推進チームとする）であった。校内推進チームとは、推進担当者はじめ校内で校務や学年を代表するメンバーで構成され、SWPBS 第 1 層支援運営に当たる組織であ

る。先行実施校の多くは、既存の運営委員会や支援委員会にその機能を付与していた。校内推進チームは、TFI の 15 項目それぞれの評価を協議に基づいて作成し、B 市教育委員会に提出した。

5. 倫理的配慮

本研究は、本事業の実施主体となる B 市教育委員会への説明と同意に基づき行われた。特に、2 年間の協働を通じて得られた情報や、年度ごとの評価について、個人や学校が特定される取扱いは行わないこと、情報の保管は厳重に行うことを誓約している。

III. 結果

1. 2 年間の B 市推進チームの活動

2 年間実施された B 市推進チームの活動の推移について、DSFI のセクションに沿って記述する。

(1) 「推進チームの発足」「ステークホルダーの関与」

X 年 4 月より事業が開始された。事業は、市内すべての小中学校に SWPBS を導入することで、B 市の課題であった不登校児童生徒やいじめ認知の数を新規に増やさないことを目標とするものであった。担当は、X 年度が C 主幹であった。X+1 年度には C 主幹の人事異動により D 主幹が事業を引き継いだ。大学教員は、X 年度に第 1 筆者、第 2 筆者、第 3 筆者の 3 名が、X+1 年度には第 1 筆者と第 2 筆者の 2 名が、B 市からスーパーバイズの委嘱を受けた。B 市の推進チームは、C 及び D 主幹が事業の推進役を、大学教員が事業により実施される SWPBS 第 1 層支援の方法、収集されるデータの取扱いに関する助言役を担うという分担となった。特に、先行実施校各校の実行度評価の実施を助言したことで、X 年度、及び X+1 年度の TFI 得点の比較が可能となった。これにより、TFI 得点の低い先行実施校に対して、研修やコーチングのニーズの整理、各校の評価システム構築の課題の取扱いの必要性の指摘に、根拠が伴うこととなった。

B 市の推進チームには、教育委員会の教育長や C 並びに D 主幹が所属する課の課長（以下、事業担当課長とする）の参画がなかった。ただし、X 年度中、C 主幹は事業担当課長への報告を一定回数行っていた。X+1 年度には D 主幹が報告を担い、報告の機会には事業担当課長から進捗についてフィードバックを受けるようになっていた。特に、X+1 年度には、X 年度の TFI 得点との比較が可能になったことから、事業の進捗についてデータに基づき状況が共有されるようになった。これと併せて、担当者会（後述）に参加し、事業説明に先立って関係者に対して事業への協力の御礼や今後の協力の呼びかけが行われるようになった。

(2) 「リソースの調整、資金調達と配分」「政策やシステムの支援」「教職員の能力」

B 市教育委員会は、年度ごとに事業に必要な予算を確保した。先行実施校には、SWPBS 実施に必要な情報が掲載された書籍を配付するための予算が配当された。先行実施校の校長並びに推進担当者には、X 年度には 3 回、X+1 年度には 2 回の担当者会への出席が求められた。このため、担当者会関係者の旅費が配当されることとなった。併せて、X+1 年度には、8 月に市内全 72 校の全校長を対象とした研修会（以下、校長対象研修会とする）が計画され、参加に必要な旅費も配当された。2 年間で実施された担当者会及び校長対象研修会の概要を Table 1 に示す。

Table 1 2年間で実施された担当者会等の概要

年度	X年度			X+1年度		
	4月	6月	2月	6月	8月	2月
内容	第1回担当者会	第2回担当者会	第3回担当者会	第1回担当者会	第1回校長対象研修会	第2回担当者会
方法	オンライン	オンライン	オンライン	対面	オンライン	対面
参加者	先行実施校9校の校長、推進リーダー	先行実施校9校の校長、推進リーダー	先行実施校9校の校長、推進リーダー	先行実施校13校の校長、推進リーダー	B市内全72小中学校の校長（先行実施校13校の校長含む）	先行実施校13校の校長、推進リーダー
概要	C主幹より、事業の概要説明が行われた。	C主幹より、事業の概要説明が行われた。大学教員からは、SWPBSの概要説明、実践事例の紹介が行われた。併せて、準備段階では、推進チームの設置、ポジティブ行動マトリクスの作成、マトリクスに示された行動の支援方策の立案が必要と伝えられた。	大学教員から直接支援を受けていた先行実施校2校が、SWPBSの準備と実践の状況を報告した。併せて、大学教員よりTFIの結果が示された。X年度の事業の総括として、実践の評価、見直しを「データ」に基づき繰り返すためのシステム構築が課題であることが共有された。	D主幹より、事業の概要説明が行われた。次いで、大学教員から直接支援を受けていた先行実施校2校より、実践事例の紹介が行われた。その後、13校がグループに別れて協議を行い、各校の準備状況、実践事例が共有された。	D主幹より、事業の概要説明が行われた。大学教員からは、SWPBSの概要説明と実践事例の紹介が行われた。	大学教員からTFIの結果が示され、前年度からの取組に進捗があったことが共有された。その後、大学教員から直接支援を受けていた先行実施校の小学校1校、中学校2校に加え、実践に充実のみられた小学校1校から、事例紹介が行われた。続く協議の時間では、先行実施校各校の取組の成果や課題が共有された。

担当者会及び校長対象研修会では、事業の概要説明が取り扱われ、事業の目標や計画とともに、進捗に応じて SWPBS 実施の成果や課題が共有されることとなった。

事業のスーパーバイズを担う大学教員には、講師謝金並びに旅費が配当され、担当者会並びに校長対象研修会の講師、指導助言者としての役割が与えられた。加えて、先行実施校のうち3校（小学校1校、中学校2校）には、大学教員からの直接支援が提供され、他の先行実施校のモデル校としての役割が与えられた（以下、直接支援校とする）。大学教員は、直接支援校に対する支援として、推進チームの会議への参加、SWPBS に関する校内研修講師、SWPBS の計画立案の指導助言、SWPBS 実施時の直接行動観察、実施後のフィードバックなどを担った。C主幹並びにD主幹は、大学教員のスーパーバイズに基づき、直接支援校以外の学校（以下、間接支援校）の支援を担った。間接支援校への訪問旅費も年度ごとに配当された。直接支援校、間接支援校の別は、大学教員のエフォートを踏まえて打合せで設定された。一方、X年度末にTFIを用いたSWPBSの進捗評価が取り扱われ、X+1年度末にはX年度のTFI評価の比較が可能になった。これにより、学校ごとの進捗の違いがデータから把握されるようになった。X+1年度末には、このデータをもとに、次年度のリソースの調整が検討されることとなった。

(3) 「職能開発」

推進担当者は、事業を通して新規の不登校児童生徒やいじめ認知の数を減らすというB市の目標に沿って、SWPBS第1層支援実施の中心を担った。担当者会（Table 1）は、推進担当者が自校の取組の見通しを得たり、他校の状況を把握したりする機会となった。

(4) 「コーチングと専門的支援」

先述のとおり、直接支援校3校は、大学教員のスーパーバイズを受けた。大学教員は、SWPBSの概要説明を行い、「成果」の指標設定、「実践」の計画や実施、「データ」の収集、「評価」の方法といったことに関して指導助言を行った。直接支援は、推進担当者に個別に行われる場合、校内推進チーム会議に参加し参加メンバーに対して行われる場合、そして全教員への講義として行われる場合があった。

一方、間接支援校 10 校には、C 並びに D 主幹により支援が提供され、SWPBS 実施が継続された。しかし、SWPBS 導入にあたり実践事例やその背景理論に関する説明を要する学校、「データ」収集のシステム確立までの手順に関する助言を求める学校もあった。これに対し、C 並びに D 主幹を介して大学教員が状況を把握し、対応方法について助言することがあった。また、回数は限られたものの、大学教員が間接支援校を訪問し、状況の聞き取り、指導助言を行うこともあった。

(5) 「評価」

実行度については、TFI を用いてデータの収集が行われた。データ収集は、Excel ファイルでワークシートを作成し、校務支援システムを介して B 市教育委員会に提出するという形をとった。データは、年度末の担当者会において先行実施校各校の校長並びに推進担当者と共有された。併せて、X+2 年 3 月には、2 年間指定されていた先行実施校 9 校のうち、TFI 評価に向上のみに見られない学校 6 校が特定され、次年度以降での対応の必要性が確認された。

第 2 層支援対象者を抽出するためのデータ収集を行う先行実施校はなかった。そのため、X+1 年度 11 月には、先行実施校 6 校に技術支援の必要性を聞き取るために、D 主幹と大学教員が各校を訪問した。しかし、この時点では、第 2 層支援対象者を抽出するシステム構築を希望した学校は、1 校に留まった。直接支援校を含め、X+2 年 3 月までに第 2 層支援構築に必要なシステム構築の準備を進めた学校は 3 校に留まった。

成果については、事業の目標と関連するデータとして、不登校児童生徒数、いじめ認知件数が把握されていた。しかし、このデータは教育委員会内に限られ、B 市推進チームでの共有には至らなかった。

(6) 「地域におけるモデル校の確立」

2 年間を通して、先行実施校は拡大した。X 年度は 9 校で事業が開始されたが、X+1 年度には 4 校を追加し、合計 13 校の先行実施校で事業が行われた。TFI データの推移から、先行実施校ごとの TFI 評価に一定の進捗があり（後述）、X+2 年 3 月には B 市教育委員会として次年度に 5 校の先行実施校を指定することも決定していた。

2. B 市の推進チームの DSFI 得点

2 年間にわたる B 市の推進チームの活動について、DSFI を用いて年度ごとに評価を行った。9 のセクションそれぞれの項目、並びに DSFI 全体の合計得点を Table 2 に示す。2 年間の比較では、「推進チームの発足」「ステークホルダーの関与」「リソースの調整、資金調達と配分」「政策とシステムの支援」「職能開発」「地域におけるモデル校の確立」の 6 セクションで得点の上昇がみられた。

「推進チームの発足」の得点上昇は、DSFI の項目「1.3 チームの専門性」及び「1.7 行政におけるリーダーとの連絡」の評価に基づく。1.3 は、推進チームに SWPBS の専門性を有する個人を含み、実際に実行度向上に寄与していることを評価する項目であった。1.7 は、推進チームが行政におけるリーダーと双方向で話し合っていることを評価する項目であった。

「ステークホルダーの関与」の得点上昇は、DSFI の項目「2.3 ステークホルダーの参加」の評価に基づく。2.3 は、教育長や教育委員会などの取組への参加を評価する項目であった。

「リソースの調整、資金調達と配分」の得点上昇は、DSFI の項目「3.7 年に一度の整合性の評価」の評価に基づく。3.7 は、取組の実行度評価が行われているかを評価する項目であった。

Table 2 A市のDistrict System Fidelity Inventoryの結果

セクション	下位尺度	得点幅	X年度の合計	X+1年度の合計
1	推進チームの発足	0-18	10	12
2	ステークホルダーの関与	0-6	0	1
3	リソースの調整、資金調達と配分	0-16	5	6
4	政策やシステムの支援	0-10	6	7
5	教職員の能力	0-6	1	1
6	職能開発	0-12	5	6
7	コーチングと専門的支援	0-16	5	5
8	評価	0-22	4	4
9	地域におけるモデル校の確立	0-6	0	3
合計		0-112	36	45

「政策とシステムの支援」の得点上昇は、DSFIの項目「4.2 指導のアプローチ」の評価に基づく。4.2は、児童生徒の支援に予防的でエビデンスに基づく方略を一貫して用いることを評価する項目であった。

「職能開発」の得点上昇は、DSFIの項目「6.4 実施中の職能開発」の評価に基づく。6.4は、教職員への研修にSWPBSの内容を組み込むことを評価する項目であった。

「地域におけるモデル校の確立」の得点上昇は、DSFIの項目「9.1 対象校の選定」及び「9.3 対象校の拡大」の評価に基づく。9.1は、SWPBS実施対象校を選定過程で明確な基準を用いているかを評価する項目だった。9.3は、対象校の追加の計画、拡大を評価する項目であった。

3. 先行実施校のTFI得点の推移

先行実施校各校は、年度ごとにTFIを用いてSWPBS第1層支援の実行度評価を行った。先行実施校各校の年度ごとの得点をTable 3に示す。合計得点の推移については、X年度から事業に参加した9校からTFIが未実施だったc小学校を除いた8校のうち、小学校5校中4校、中学校3校中2校で得点の上昇がみられた。

TFI合計得点30点満点で70%以上となる21点に達した学校は、X年度で9校中k中学校1校であった。ただし、k中学校は、X年度以前から県が実施していたSWPBS普及事業でも指定を受けており、その事業でも大学教員が実践を支援していた。X+1年度に70%以上に達した学校は、13校中小学校が3校、中学校が2校で、合計5校であった。大学教員から直接支援を受けていた先行実施校は、e小学校、j中学校、k中学校の3校で、いずれもX+1年度には70%以上に達していた。

一方、間接支援校では、X+1年度にb小学校、g小学校の2校がX+1年度に70%に達した。b小学校並びにg小学校の推進担当者は、事業に参加する以前からA県教育委員会より指名を受

Table 3 先行実施校各校の2年間でのTFI得点

学校種	学校	X年度				X+1年度			
		チーム合計 (4点満点)	実践合計 (18点満点)	評価合計 (8点満点)	全得点 (30点満点)	チーム合計 (4点満点)	実践合計 (18点満点)	評価合計 (8点満点)	全得点 (30点満点)
小学校	a	0	10	0	10	2	10	1	13
	b	3	8	1	12	1	18	4	23
	c	-	-	-	-	3	11	3	17
	d	2	5	0	7	0	6	0	6
	e*	3	6	2	11	3	15	4	22
	f	1	6	0	7	2	11	3	16
	g	-	-	-	-	3	14	5	22
	h	-	-	-	-	3	13	2	18
	i	-	-	-	-	1	9	2	12
中学校	j*	3	13	3	19	4	17	5	26
	k*	2	15	5	22	2	13	6	21
	l	3	8	1	12	1	7	1	9
	m	-	-	-	-	3	6	0	9

※ e小学校、j中学校、k中学校は直接支援校であった。

※※各校は、表中で数値が示されている年度から事業に参加した。ただし、c小学校は事業開始から参加はあったものの、X年度はTFI未実施だった。

けて、近隣の小中学校に巡回相談を担う専門性を有していた。加えて g 小学校は、j 中学校の直接支援を担当した大学教員が、事業開始以前に SWPBS の実施について g 小学校と協働していたという経緯があった。

IV. 考察

1. DSFI 及び TFI 得点の変化と B 市の事業

本研究は、SWPBS 第 1 層支援の導入当初から行われた市区町村の取組と、年度ごとの DSFI 評価、並びに小中学校各校の TFI 評価の推移との関連の検討を目的に、B 市の 2 年間の事業を取り上げた。年度ごとの DSFI 得点 (Table 2) を参照すると、「推進チームの発足」「ステークホルダーの関与」「リソースの調整、資金調達と配分」「政策とシステムの支援」「職能開発」「地域におけるモデル校の確立」の 6 セクションで得点の上昇がみられた。併せて、年度ごとの TFI 得点 (Table 3) にも変化がみられ、TFI 得点が 70%以上で達した学校が、X 年度 1 校から X+1 年度 5 校に増加した。以上のことから、事業実施に伴う B 市の推進チームの活動により、各校の実行度向上に影響を与えたことが考えられる。以下には、B 市の推進チームが TFI の得点上昇に与えた影響について、DSFI の各項目の得点上昇をもたらした B 市の事業の記述と関連づけて考察を行う。

(1) 直接支援校への支援とモデル校の確立

X 年度から先行実施校として指定を受けた 9 校のうち、e 小学校、j 中学校、k 中学校の 3 校には、大学教員からの直接支援が提供された。この大学教員からの支援は、DSFI の項目において「4.2 指導のアプローチ」の得点上昇の根拠となっていた。併せて、2 年間で大学教員の直接支援実施を計画したこと自体は、年度ごとの DSFI の得点上昇には結びついていないものの、DSFI のセクション 3「リソースの調整、資金調達と配分」、セクション 4「政策やシステムの支援」、セクション 5「教職員の能力」において X 年度、X+1 年度のそれぞれで加点される根拠と

なっていた。実際、3校については、X+1年度のTFI評価が70%に達したが、これは大学教員からの支援によって、児童生徒の支援に予防的でエビデンスに基づく方略が直接支援校において用いられ、3校のTFI評価の「実践」の得点に結び付いたことが考えられる。事業では、2年間にわたり大学教員のスーパーバイズが提供されたが、万が一この支援が撤去されれば、学校や地域が効果的な実践を安く見積もることが懸念される (Fuchs, Fuchs, Harris, & Roberts, 1996)。こうして取組に衰退が生じないためには、専門性を有する外部の専門家からスーパーバイズを受けられるような環境の整備 (Lewis, et al., 2016) は、引き続き重要といえよう。

なお、スーパーバイズの前提には、各校のSWPBS第1層支援の実行度評価が必要となる。実際、B市の推進チーム評価では、TFIによる実行度評価を年度ごとに行ったことが、DSFIの「1.3チームの専門性」や「3.7年に一度の整合性の評価」「4.2指導のアプローチ」などの得点上昇につながっていた。市区町村規模のSWPBS導入にあたり、外部の専門家からのスーパーバイズが有効に機能するように、継続的にTFI評価を取り扱うことも重要といえよう。

加えて、担当者会 (Table 1) は、直接支援校で蓄積された実践の知見を共有する場となっていた。担当者会で共有された情報は、他の先行実施校の実践の充実に役立った可能性がある。これは、X年度から事業に参加した先行実践校8校において、小学校5校中4校、中学校3校中2校のTFI得点に上昇がみられたこととの関連に基づく。一方で、SWPBS第1層支援の実行度が一定の水準に達した学校は、小学校3校、中学校2校と限りがあった。このことから、モデル校の確立に向けては、相応の人的、時間的なコストを要することが考えられる。地域内で一定の実行度を満たす実践校の数が増加するまでに相応の時間を要するという先行研究 (Kittelman, et al., 2019) の指摘を踏まえれば、B市において成果を伴うSWPBSの実施のために、引き続きB市の推進チームが地域全体の取組推進を図る必要があるといえる。

(2) 間接支援校に対する支援

X年度からX+1年度にかけて、間接支援校10校のうちTFI得点が70%に達したのは小学校がb小学校、g小学校の2校、中学校は0校であった。b小学校並びにg小学校の推進担当者は、近隣の小中学校に対して巡回相談を行うほどの専門性を有した人材であった。SWPBS第1層支援の取組の充実に、組織づくりや適切な人員配置が必要となる (Center on Positive Behavioral Interventions and Supports, 2023)。事業前からすでに専門性を備えた推進担当者が配置されていたことは、b小学校並びにg小学校のTFI得点に影響したことが考えられる。加えて、g小学校については、間接支援校ながらTFI得点を向上させた要因として、過去に大学教員との協働が行われていたという経緯が関連することも考えられる。地域内でのSWPBS第1層支援を効果的に普及・拡大させるためには、こうした人員配置や組織としての経験を踏まえた先行実施校の指定が必要といえよう。

一方、b小学校、g小学校以外の間接支援校については、C主幹並びにD主幹が支援を行った。ところが、間接支援校の中には、SWPBS導入に当たり実践事例やその背景理論に関する説明を大学教員に求める学校があった。また、「データ」収集のシステム確立までの手順に関する助言を大学教員に求める学校もあった。SWPBS第1層支援実施にあたるこれらの困難が間接実施校に生じたことと、間接支援校の中でTFI得点が70%を下回った学校が8校にのぼったことから、間接支援校の設定がTFI得点上昇に及ぼした効果は、限定的であったことが考えられる。この課題の改善を図るためには、コーチング・研修・評価システムを提供する人材の育成 (Lewis, et al., 2016) が重要となる。本研究では、担当者会 (Table 1) を通じて推進担当者にSWPBS

実施推進に必要な技能を高める機会が提供されていた。直接支援校を含めて SWPBS 第 1 層支援の TFI 得点が一定の水準を保った学校が X+1 年度には 5 校となったことから、各校で運営を担える推進担当者の育成が進んでいるともいえる。今後は、こうした人材を大学教員とともに B 市の推進チームに配置し、他の小中学校を外部から支援するというシステムの構築が必要と考えられる。このようなシステム構築は、DSFI のセクション 1「推進チームの発足」、セクション 2 の「ステークホルダーの関与」、セクション 5「教職員の能力」の得点上昇とも関連する。システム構築にあたっては、円滑な人材配置の実現のために、人材配置のルールを明文化することが重要といえよう。

2. 小中学校各校への SWPBS 導入の基礎を支える市区町村規模のシステム

市区町村規模の推進チームの活動は、小中学校各校の TFI 得点上昇に直接かかわる部分に留まらない。市区町村規模での SWPBS 導入を支える基礎となるシステムの構築を図る活動もある。以下には、B 市で行われた 2 年間の事業の中で変化がみられた DSFI 得点のうち、市区町村規模の SWPBS 導入の基礎の部分に焦点を当てて考察を行う。

(1) B 市の推進チームに関与するステークホルダー

B 市の推進チームには、事業開始当初より事業を担当する C 主幹並びに D 主幹が携わった。これに大学教員が関与することで B 市の推進チームは発足した。その後、2 年間の取組を通じ、年度ごとに先行実施校各校の TFI 得点が把握されると、D 主幹は教育長、事業担当課長と TFI 得点の変化に関する情報を共有することができた。このような行政のリーダーの事業へのかかわりは、DSFI のセクション 1「推進チームの発足」のうち、「1.7 行政におけるリーダーとの連絡」の得点上昇の根拠となった。また、X+1 年度には、担当者会での挨拶という形ではあったが、教育長や事業担当課長が担当者会にかかわった。こうした関与は、セクション 2「ステークホルダーの関与」の「2.3 ステークホルダーの参加」の得点上昇にかかわった。行政のリーダーの関与は、事業の重要性を関係者に知らせ、事業を後押しする。先行実施校各校の TFI 得点上昇にどのように関連するかを検討は今後の課題であるが、行政のリーダーが事業推進の後押しを引き続き担うことは重要といえる。行政のリーダーの関与を持続させるためには、SWPBS を実践する各校の TFI データを B 市全体で収集し、進捗をステークホルダー同士で共有するシステムを B 市全体で構築することが重要といえよう。

(2) SWPBS の事業化と予算の配当

担当者会や校長対象研修の実施にあたり、B 市教育委員会より校長並びに推進担当者の出席、大学教員からの講義といった取組に必要な予算の配当が行われた。これに基づき、B 市の推進チームでは、担当者会の計画立案、実施が取り扱われた。担当者会や校長対象研修会の前提となるこれらの活動は、DSFI のセクション 1「推進チームの発足」、セクション 3「リソースの調整、資金調達と配分」、セクション 4「政策やシステムの援助」の加点の根拠となった。市区町村規模の SWPBS 導入にかかわる事業に予算を伴わせるためには、SWPBS の導入に何らかの根拠が必要となる。B 市には、児童生徒の不登校やいじめといった行動問題の改善という課題があり、市内全小中学校による SWPBS 導入を事業化していた。このことから、市区町村が、SWPBS 導入を検討する際に、事業の導入の根拠を整理することの大切さが示唆される。根拠を明確にすることで、具体的な目標の設定、さらに目標に基づく事業の実施、評価、見直しへとつながる。こうした事業の PDCA サイクルは、市区町村規模での SWPBS 実施を継続性のある施策に展

開する上で重要といえよう。

V. 課題

本研究では、市区町村規模の SWPBS 導入について、2 年間という限られた期間での検討が行われた。期間は 2 年間であったが、先行研究（松山・三田地，2020；大久保ら，2020）の知見を踏まえれば、先行実施校各校で SWPBS 実践により児童生徒に変容がみられることは期待できる。一方で、一定の実行度を保った実践ということでは限界もあった。今後は、わが国で SWPBS 実践の拡大に向けて、SWPBS に取り組む各校の実行度をより長期にモニタし、市区町村規模で一定の実行度を満たす上で必要な条件を検討することが必要となろう。このとき、B 市であれば、不登校児童生徒やいじめ認知の数を新規に増やさないという B 市の事業目標があったことから、事業目標の達成状況と DSFI や TFI の得点推移との関連が検討されることも期待される。

併せて、本研究の対象地域は、B 市 1 市に限られていた。このため、2 年間の推移は事例的な検討に留まった。今後は、SWPBS 導入を図る市区町村の拡大に合わせて、市区町村の推進チームの実行度、SWPBS 導入を図る各小中学校の実行度のデータを収集し、定量的に検討が行われることが期待される。

文献

- Algozzine, B., Barrett, S., Eber, L., George, H., Horner, R., Lewis, T., Putnam, B., Swain-Bradway, J., McIntosh, K., & Sugai, G (2014). School-wide PBIS Tiered Fidelity Inventory. OSEP Technical Assistance Center on Positive Behavioral Interventions and Supports. www.pbis.org.
- Bradshaw, C. P., Mitchell, M. M., & Leaf, P. J. (2010). Examining the effects of schoolwide positive behavioral interventions and supports on student outcomes results from a randomized controlled effectiveness trial in elementary schools. *Journal of Positive Behavior Interventions*, 12, 133-148.
- Bradshaw, C. P., Waasdrop, T. E., & Leaf, P. J. (2012). Effects of school-wide positive behavioral interventions and supports on child behavior problems. *Pediatrics*, 130(5), 1136-1145.
- Center on Positive Behavioral Interventions and Supports (2019). Positive Behavioral Interventions and Supports District Systems Fidelity Inventory (DSFI) - Pilot version 0.1. Eugene, OR: University of Oregon.
- Center on Positive Behavioral Interventions and Supports (2023). Positive Behavioral Interventions and Supports (PBIS) Implementation Blueprint. University of Oregon. www.pbis.org.
- Freeman, J., Simonsen, B., McCoach, D. B., Sugai, G., Lombardi, A., & Horner, R. (2016). Relationship between school-wide positive behavior interventions and supports and academic, attendance, and behavior outcomes in high schools. *Journal of Positive Behavior Interventions*, 18(1), 41-51.

- Fuchs, D., Fuchs, L. S., Harris, A. H., & Roberts, P. H. (1996). Bridging the research-to-practice gap with mainstream assistance teams: A cautionary tale. *School Psychology Quarterly*, 11, 244-266.
- George, H. P., Cox, K. E., Minch, D., & Sandomierski, T. (2018). District practices associated with successful SWPBIS implementation. *Behavior Disorders*, 393-406.
- Horner, R. H., & Sugai, G. (2018). Future directions for positive behavior support: A commentary. *Journal of Positive Behavior Interventions*, 20, 19-22.
- Kittelman, A., McIntosh, K., & Hoselton, R. (2019). Adoption of PBIS within school districts. *Journal of School Psychology*, 76, 159-167.
- Kittelman, A., Mercer, S. H., McIntosh, K., Morris, K. R., & Hatton, H. L. (2022). Validation of a Measure of District Systems Implementation of Positive Behavioral Interventions and Supports. *Remedial and Special Education*, 1-13.
- Lewis, T. J., Barrett, S., Sugai, G., & Horner, R. H., Mitchell, B. S., & Starkey, D. (2016). Training and professional development blueprint for positive behavioral interventions and supports. Eugene, OR: National Technical Assistance Center on Positive Behavior Interventions and Support. Retrieved from www.pbis.org
- 松山康成・三田地真実. (2020). 高等学校における学校規模ポジティブ行動支援 (SWPBS) 第1層支援の実践——Good Behavior Ticket (GBT) と Positive Peer Reporting (PPR) の付加効果——. *行動分析学研究*, 34(2), 258-273.
- McIntosh, K., Massar, M. M., Algozzine, R. F., George, H. P., Horner, R. H., Lewis, T. J., & Swain-Bradway, J. (2017). Technical adequacy of the SWPBIS Tiered Fidelity Inventory. *Journal of Positive Behavior Interventions*, 19, 3-13.
- McIntosh, K., Mercer, S. H., Nese, R. N. T., Strickland-Cohen, M. K., Kittelman, A., Hoselton, R., & Horner, R. H. (2018). Factors predicting sustained implementation of a universal behavior support framework. *Educational Researcher*, 47, 307-316.
- 文部科学省初等中等教育局児童生徒課. (2022). 令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について. <https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1422178_00003.htm> (2023年6月25日)
- Nese, R. N., Nese, J. F., McIntosh, K., Mercer, S. H., & Kittelman, A. (2019). Predicting latency of reaching adequate implementation of tier I schoolwide positive behavioral interventions and supports. *Journal of Positive Behavior Interventions*, 21(2), 106-116.
- 宮崎県・宮崎県教育委員会. (2023). 宮崎県教育振興基本計画 (令和5年策定) 【素案】未来を切り拓く心豊かでたくましい宮崎の人づくり. <https://www.pref.miyazaki.lg.jp/documents/44474/44474_20230303133942-1.pdf> (2023年6月25日)
- 日本ポジティブ行動支援ネットワーク. (2021). 日本語版 District Systems Fidelity Inventory (DSFI). Retrieved from <https://apbsjapan.org/>
- 日本ポジティブ行動支援ネットワーク. (2023). 日本語版学校規模ポジティブ行動支援

Tiered Fidelity Inventory (日本語版 TFI) version 1.2

- 大対香奈子. (2020). 学校規模ポジティブ行動支援 (SWPBS) における実行度の評価. 行動分析学研究, 34(2), 229-243.
- 大久保賢一・月本弾・大対香奈子・田中善大・野田航・庭山和貴. (2020). 公立小学校における学校規模ポジティブ行動支援 (SWPBS) 第 1 層支援の効果と社会的妥当性の検討. 行動分析学研究, 34(2), 244-257.
- Ross, S. W., Horner, R. H., & Higbee, T. (2009). Bully prevention in positive behavior support. *Journal of applied behavior analysis*, 42(4), 747-759.
- Sugai, G., & Horner, R. R. (2006). A promising approach for expanding and sustaining school-wide positive behavior support. *School psychology review*, 35(2), 245-259.
- 谷川雄一・庭山和貴. (2023). 学校規模ポジティブ行動支援 (SWPBS) が公立中学校における問題行動発生率に及ぼす効果: 4 年間にわたる実行度の変化と問題行動発生率の推移. 行動分析学研究, 37(2), 205-215.
- 徳島県教育委員会. (2018). 徳島県教育振興計画. <https://tokushimakyouikutaikou.tokushima-ec.ed.jp/page_20210225070729> (2023 年 6 月 25 日)